

四国圏広域地方計画（原案）に対するご意見及びそれに対する考え方

○意見募集期間：平成28年2月26日～3月14日

○パブリックコメント意見提出総数 5名（団体含む）6件

No.	意見（または要旨）	意見に対する考え方
1	<p>地方創生の3本の矢 ○政府機関の地方移転 ○民間企業の地方移転 ○富裕層の2地域居住</p> <p>地方創生本部 本部長 安倍総理 副本部長 菅官房長官 副本部長 石破大臣</p> <p>四国圏広域地方計画は四国新幹線を建設するためのセレモニー</p>	<p>本計画の内容に対するご意見とは認識しがたいため、ご意見に対する考え方をお示しすることは控えさせていただきます。</p>

No.	意見（または要旨）	意見に対する考え方
2	<p>平成27年8月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）においては、分散型エネルギーが「コンパクト＋ネットワーク」の国土構造、地域構造形成の構成要素として位置づけられ、コージェネレーションやスマートコミュニティが分散型エネルギーとして明記された。同計画において、分散型エネルギーは「地域における食料、エネルギー、資源の安定確保」「世界最先端の技術を活かしたエネルギー需給構造の実現」「エネルギーインフラの充実」「諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築」等の政策課題への対応策の一つとして記載されている。</p> <p>他方、広域地方計画は広域ブロックごとにその特色に応じた施策展開を図り、自立的に発展する圏域の形成を目指すため、地域の実情に即した地域の将来像等を定める即地的な計画の枠組みであるが、「コンパクト＋ネットワーク」実現に向けてエネルギーが重要な構成要素であることは全地域共通であると認識している。</p> <p>以上により、本広域地方計画（計画原案）においても、エネルギーの安定供給やエネルギーネットワークの多重性・代替性確保の視点が盛り込まれ、これに資するものとしてコージェネレーションやスマートコミュニティを含む分散型エネルギーが位置付けられるようお願いしたい。</p> <p>具体的には、第3部第2章第4節2）「「コンパクト＋ネットワーク」による地域づくり」や、第3部第4章第2節1）「地域間をネットワークで結び、都市間の連携を図る」の各施策において、都市機能の構成要素として「エネルギー」を追記いただくとともに、分散型エネルギーが「コンパクト＋ネットワーク」の圏域づくりにとって重要な構成要素であることを確認したい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下の下線部のとおり修正します。</p> <p>第2部第2章第2節4） 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあうため、ICTを活用した医療・教育や防災、水、<u>分散型エネルギー</u>など生活環境の整備を推進するほか、自然、歴史・文化等の資源と漁業・農業を結合した観光地域づくりや新たな産業形態の創出を図る。 なお、中山間地域・半島部・島しょ部等においては「小さな拠点」の形成と活用を戦略的に進め、都市部においては「コンパクトシティ」の形成を図る。そして、相互間を交通、情報通信、<u>エネルギー</u>のネットワークで結び、連携させることによって「コンパクト＋ネットワーク」の構築を図り、持続可能な地域づくりを推進する。</p> <p>第3部第2章第4節2） 医療・介護・福祉、商業等の生活サービスを提供する都市機能の存続のために、都市機能の集約等による都市のコンパクト化と、公共交通網、情報通信、<u>エネルギー</u>のネットワーク構築による「コンパクト＋ネットワーク」の形成を目指す。</p> <p>第3部第4章第2節1） このため、現行の都市計画制度の有効的な活用や立地適正化計画の策定を推進し、都市機能の集約等を進める都市のコンパクト化と各集約拠点を連携する公共交通網、情報通信、<u>エネルギー</u>の再編を始めとするネットワークの構築による「コンパクトシティ」の形成を目指す。</p>

No.	意見（または要旨）	意見に対する考え方
3	<p>一子育て環境に関すること一 保育所等を整備し、女性の社会参画を促進すると同時に、新しいしくみの創業・起業により子育て中の働き方の改革も必要である。（様々な働き方を認め合い、より格差がおきないよう配慮が必要だ。また、妊娠中治療等が必要な方々の気持ちも考え女性の社会参画の押し進め方にも気をつけて欲しい。） 群れになって走り回る子供達の姿をあまり見かけないが、プレイパーク（冒険遊び場）のある地域は子育て世代が増えている。また、多くの課題を解決するためにも子どもたちの遊び環境を考えて欲しい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下の下線部のとおり修正します。</p> <p>第3部第2章第4節1）安全・安心で快適な生活環境づくり また、下水道等の基礎的なインフラ整備、生活に密着した道路や<u>子供達の遊び場環境に配慮した公園の整備等を推進し、快適な生活基盤の構築を図る。</u> ・・・・（中略）・・・ <u>暮らしの安全・安心の確保、快適な生活環境づくりは行政だけでなく、地域住民がコミュニティづくりを通じて、行政と協働していくことが重要である。具体的には住民・行政・医療・介護・福祉の関係者等が連携し、子育て支援、高齢者介護、障がい者支援等を行う体制の整備を進めるとともに、</u>・・・</p>

No.	意見（または要旨）	意見に対する考え方
4	<p>一 交通政策に関すること一</p> <p>新幹線整備や空港へのよりよいアクセスを望む。（官民とも欠かせない交通手段である。社会の変革に対応した整備だと思っている。）</p> <p>国外との交流の活性化に期待する。今後、アジア会議が開催されるのを楽しみにしている。また、新しい外交等も必要だと思う。</p> <p>南海トラフ地震に対する安全・安心の確保の計画をありがたく思う。土を覆っている部分（面積）が増えたが、緑地等に戻すことはできないだろうか。（大地震後、緑地等になっているようだが気になる。）</p> <p>働き方の見直しが必要だ。社会変革に伴い、苦しい労働環境とならぬよう配慮が必要だ。</p>	<p>ご意見の交通政策については、第3部第5章第3節2）において、「・・・高規格幹線道路や地域高規格道路等の主要幹線道路の整備を引き続き進めるとともに、港湾、空港の整備、鉄道の高速化等を目指すなど広域交通ネットワークの整備や強化、利用促進を図る・・・」と記述しております。</p> <p>国外との交流の活性化については、第5部第1章において、「・・・しまなみ海道地区を拠点に広域観光周遊ルート等の形成やクルーズ船の誘致等により、インバウンドの振興を図るとともに、島を舞台とした国際芸術祭の開催等、国際交流イベントの開催を促進する。」等と記述しております。</p> <p>なお、自然環境の保全・再生については、第3部第1章第2節3）において、「・・・将来にわたり保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核とし、里海里山の取組等、自然環境の保全・再生を進め、森・里・川・海の連携によるエコロジカルネットワーク（生態系ネットワーク）の形成を推進する。」等と記述しております。</p> <p>また、働き方に関する取組については、第3部第2章第4節3）において、「・・・人々の価値観・ライフスタイルの多様化が進んでいる中で、若者、女性等を問わず一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに家庭や地域社会において多様な生き方が選択できる社会を実現するために、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の取組を推進する。」等と記述しております。</p>

No.	意見（または要旨）	意見に対する考え方
5	<p>ダム計画は土砂の堆砂が進行し、景観、自然を破壊するもので、今後推進すべきではない。森林を整備、保全することの方が長い目でみれば、治水水効効果が良く生態系、景観、緑量の点で、ダムより優っていることは明らかである。</p> <p>今後、全世界的に、二酸化炭素濃度を低減することが、最も重要な課題になると思う。現在たった10年で、100ppmも増加し、現在400ppm程度であるが、あと50年もしたら1000ppmになるかもしれない。そうしたら、人は息苦しさで健康でいられなくなるだろう。さらに、廃棄物、有害物なども増加し、人間が健康的に生存することすら難しくなっていく。よって、今後はいかに、樹林を増加、保全していき、co2濃度を下げるかが大きな課題であり、それに触れないことはまったく時代錯誤であり、樹林面積を計画の指標として加えるべきである。よって今までのような、開発方針を保全方針にしていかなければならない。co2を固定するサンゴ礁も海面埋め立てにより、失われることがあってはならないことを計画に盛り込むべきである。有害物質をいかに無害化するか、廃棄物をいかに無くすか、ごみの埋め立てで、美しい山河と地下水が汚染されることのないように、計画に盛り込むべきである。エネルギー政策として、事故により居住地域を減らしたり、汚染物質により、除染が必要となる原子力発電に関しては、早急に中止し、転換をはかるべきであり、安全でクリーンな自然エネルギーをいかに広めるかの重要性を計画に盛り込むべきである。</p>	<p>ご意見の森林の整備、自然環境の保全については、第3部第1章第2節2)において、「四国圏の森林面積は、面積全体の約74%を占めており、河川を通じてつながる流域圏に生活する様々な人々に多様な恩恵をもたらしている。この恩恵を享受しながら美しい森林を次世代に引き継ぐため、適切な森林の整備・保全を推進するとともに、山地防災力の強化などの総合的な治山対策を実施し、災害に強い森林づくりの、「緑の国土強靱化」を推進する。」と記述しております。また、第3部第1章第2節3)において、「自然や地球環境との調和を高めていくためには、瀬戸内海の自然環境の保全・再生や史跡名勝天然記念物に指定されている屋島等文化財の保全、島々の自然保護・管理に、地域住民と行政が連携し、人と自然が共生できる社会を形成していくとともに、環境保全を考慮した節度ある開発のための教育に取り組む。」と記述しております。</p> <p>エネルギー政策については、2014年4月に閣議決定したエネルギー基本計画に基づいて進められているところです。</p> <p>本広域地方計画の推進にあたっては、これらの各種の政府の計画等との整合性を図っていくこととしております。</p>

No.	意見（または要旨）	意見に対する考え方
6	<p>大前提であるが、知性、精神、文化、経済、国民の身体、全てが矮化する事を前提として政策を作っていたいただきたい。</p> <p>劣化の中にあつて国土を維持するのは難しい事であるが、当方としてはこの様な大規模な計画の前に、まず低費用で対策を打てる手段として、日本各地における監視カメラでの国土監視を提案したい。</p> <p>街においても郊外においても、犯罪は数多く発生しており、しかもその証拠が提出出来ない事から警察は被害届も受け取らないとしている事が日常茶飯事である（警察には被害届も、更には告訴告発にもその受理義務があるのは国家公安委員会規則である犯罪捜査規範の通りである。その義務に反して被害者や告発者の訴えを黙殺するという不法行為を警察が数多く犯しており、その多くには「証拠が無い」という理由が付けられている。）。この様な事態を防ぐため、また建築物や各種設備の監視、また国土の監視を行うためにはどう考えても監視カメラでの日本全国の監視が手段として優れており、これを行わずして健全な国土発展はあり得ないと言える。</p> <p>この手段は非常に低費用であり（全天カメラを一定間隔で設置するのは、例えば信号用電柱を設置するよりも、ずっと低費用であろう。）、しかも他設備維持に非常に有用である（多くの場所において、例えば街灯の死活監視の負荷等がそれなりにあるが、それらの監視もこの設置により容易に行えるものになる。）。当然、ひき逃げ、器物破損、海岸線監視、山林監視、この他に殺人、集団暴行、窃盗、誘拐、その他犯罪の監視記録用にも用いる事が出来るので、この設置を行うメリットはその費用が生むデメリットを容易に上回ると思われる。（ここでプライバシーの問題云々という問題があるが、基本的に組織犯罪者はターゲットについてこれら以上の事を既に犯罪の事前調査としてストーカー的に行っている事を意識されたい。捨てたゴミの中身を見たり、窓近くに監視カメラを置いたりする様な行為に比べれば、コンビニエンスストア等の全天カメラで大まかに公道上から監視する様な行為は問題の無いものである（公道上の場合合法的にそう判断されるものでもある。）。行政が監視機能を持つ事が重要なのである。）</p> <p>整備計画には、まず低費用で行える国土維持のための施策を早急に行っていただきたいと考える。</p>	<p>本計画は、国土形成に係る広域ブロックの方針を定めるものであり、ご意見の点については本計画になじまないものと考えておりません。</p>